

那古寺蔵「繡字法華経」について

——書芸文化の一形態とその伝来を巡って——

宇都宮 啓 吾

一 はじめに

平成二十九年九月、千葉県館山市の館山市立博物館において、那古寺開創千三百年を記念して記念展「受け継がれた宝物」が開催された。

そこでは、那古寺蔵「繡字法華経」巻第二十五「普門品」と、その僚巻である京都府・智積院所蔵の巻第二十四「妙音菩薩品」、千葉県・宝珠院所蔵の巻第二十六「陀羅尼品」、山梨県・慈眼寺所蔵の巻第二十七「妙莊嚴王本事品」の四巻が展示された。「繡字法華経」とは、その奥書によれば、中国元代・至正二十一年（一三六一）に製作された刺繡による經典で、「繡経」・「綉経」と称される『妙法蓮華経』である。本経は、絹布に『妙法蓮華経』の経文を、

「佛」字は金色の糸で、その他の文字は藍色の糸でそれぞれ刺繡したもので、各巻末には識語や奥書・観音圖像等が筆写されている。

「繡経」としては、中国における存在が唐時代成立の説話集である蘇鶚『杜陽雜編』に刺繡された『法華経』の記述が存し、その遺例として宋代『刺繡千手千眼無量大延寿陀羅尼経』二冊（朱啓鈴『歴代書畫録輯刊』第十四冊「刺繡書畫録」（北京圖書館出版社 二〇〇七）が知られるが、類例は少なく、本経が元代における製作年代の明確な遺例として貴重であることが知られる。また、本経が「佛」字を他字の紺色とは異なる金色の糸で表現することも、繡経ではないが、元代・至元二十一年に書写された写経の『華嚴経』（八十巻本）でも経題と「仏・法・僧」字が金字で

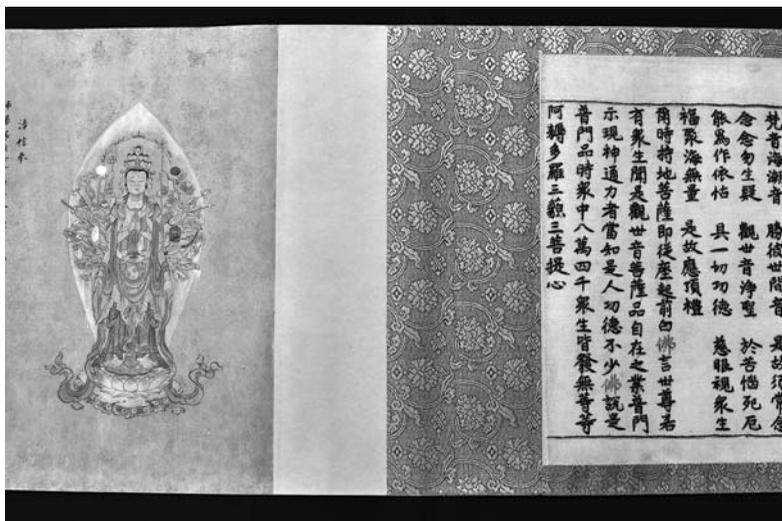
書かれており、本経の表現が元代の經典製作に適っていることも窺われる。なお、本邦の繡経としては、細見家本『五色繡字法華経切』（断簡・譬喩品 鎌倉時代）や光長寺本『五色繡字法華経』一帖（方便品 応永五年（一三九八））等が知られるが僅かであり、中国・日本を通して、繡経の重要な遺品として、また、書を刺繡で表現した書芸文化の一形態として貴重な資料であることが確認できる。

「繡字法華経」に関する研究としては、従来、慈眼寺所蔵の巻第二十七「妙莊嚴王本事品」が植松又次氏によって（慈眼寺蔵「繡字法華経」〔甲斐路〕四二 山梨郷土史研究会）、智積院所蔵の巻第二十四「妙音菩薩品」が伊藤信二氏によって紹介されるもの（『日本の美術』四七〇「繡仏」至文堂 二〇〇五・六）、個別的であり、また、これらの伝来や僚巻の成立の問題等については詳細に言及されていない。

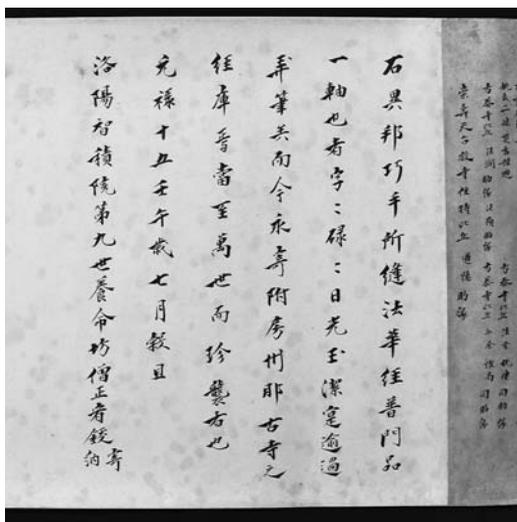
稿者は、現在、真言宗智山派総本山智積院の聖教調査を行っており、また、館山市立博物館における右の四巻の調査を行なうことが叶ったため、先行研究を承け、那古寺蔵本を中心として「繡字法華経」の素性や伝来について述べることにしたい。

二 各寺院への伝来

従来は、それぞれが一品経として理解され、その僚巻とされる四巻であるが、何れも、「図①」の如く、本文末尾の後ろに余白が無く、最終行ギリギリで断ち切られていることが確認できる。この点は、那古寺蔵本・巻第二十五「普門品」以下の巻の冒頭行も同様に、本文の前に余白が無い。また、智積院蔵本巻第二十四「妙音菩薩品」のみ巻首の見返絵が刺繡で釈迦如来と普賢菩薩と二天が描かれるが、それ以外の巻においては、何れも同様の見返絵が筆写されている。このような状況から、これらが当初は一巻であり、品毎に切断した上で、一品経の体裁を整えるために智積院蔵本の巻第二十四「妙音菩薩品」の冒頭に存した刺繡の見返絵を書き写して各品の冒頭に付け加えたものと考えられる。この点について、巻第二十四「妙音菩薩品」は、日本の一般的な『妙法蓮華経』の形式である八巻から成る八巻本の形態とは異なる、中国・朝鮮半島において一般的な七巻本『妙法蓮華経』の第七巻の冒頭に対応しており、そこに当初から刺繡の見返絵が存することについても形態的に説明のつくところである。更に、各経の末尾と冒



〔図①〕



〔図②〕

頭の切断面を裏面から透過光で観察したところ、実際に切断部がそのまま繋がるものと覚しき箇所のあることが確認できた。

即ち、那古寺蔵本を含めた「繡字法華経」は、当初、七卷本『妙法蓮華経』の最終巻、第七巻として一巻であったものを品毎に切断して一品経として設えられたもので、各

寺院に伝来したものと考えられる。

この伝来については、いずれも智積院第九世養命坊僧正宥鏡（一六二四～一六九二）によって寄付されたことが知られており、例として、ここでは智積院藏本・那古寺藏本の識語を示しておく。

〔智積院藏本〕

右異邦巧手所縫法華經妙音菩薩品

一軸永寄納智積院之經庫者也

元禄十五壬午歳七月穀旦

智積院第九世養命坊僧正宥鏡（寄／納）

〔那古寺藏本〕（〔図②〕参照）

右異邦巧手所縫法華經普門品

一軸也者字々碌々日光玉潔寔逾過

弄筆矣而今永寄附房州那古寺之

經庫焉当至万世而珍襲者也

元禄十五壬午歳七月穀旦

洛陽智積院第九世養命坊僧正宥鏡寄納

智積院第九世養命坊僧正宥鏡による各寺院への寄付につ

いては右の如き識語から確認できるところである。

この宥鏡については、村山正栄『智積院史』（総本山智積院内・弘法大師遠忌事務局 一九三四）第三編「列祖伝」に記載されており、これに基づいて本経と関わる事項を以下に示してみる。

宝珠院第二十二世祖、法諱宥鏡字文識。

寛永元年（一六二四）に甲州一之宮大明神社司隆屋氏藏人頭息として生まれる。

甲州末木村の慈眼寺宥真人に師事する。

修行研鑽の後に慈眼寺に入り、灌頂壇を建て、緇素を導き大法鼓を鳴らす。

寛文十年（一六七〇）に智積院に入り智積院第七世運敵のもとで学ぶ。

延宝元年（一六七三）に房州・宝珠院に移り、宝珠院中興の祖となる。

天和三年（一六八三）に江戸・真福寺に移る。

元禄六年（一六九三）に智積院第九世となる。

元禄十年（一六八七）に洛北・大報恩寺に退隠する。

元禄十五年（一六九二）七月十九日に逝去する。

まず、現存する「繡字法華経」が智積院・宝珠院・慈眼

寺、また、宝珠院と所縁の深い那古寺にあるように、いずれも有鑊と関わる寺院に寄付されていることが知られる。

更には、有鑊の寄附が元禄十五年七月であり、有鑊の逝去も同年同月であることからすれば、有鑊所持の「繡字法華經」巻第七を各品毎に分割した上で一品經として設え直したことは、自らの所縁の各寺院に形見分けとして寄附することを目的としてのものと考えられる。そして、その設えに際して、当初の冒頭であった巻第二十四「妙音菩薩品」の前に存した刺繡の見返絵を書写したものを各巻に付し、また、現在、その所在を確認し得ていない（可能性としては有鑊所縁で終焉の地の洛北・大報恩寺か）巻第二十八「勸発品」の末尾に付されていると考えられる千手観音立像と奥書とを筆写したものを各巻末尾に付したものが現在の「繡字法華經」各巻と考えられる。

三 成立を巡って

前項において、現存する「繡字法華經」が当初は一卷であったことを述べた。そして、巻第二十八「勸発品」が見つかっていないために、製作当初の奥書自体は伝存していないが、見返絵の書写の状況から考えて、奥書も忠実に書

写したものと考えられるため、本經の成立については、現在残っている奥書に基づいて検討することが可能であるものと考えられる。

そこで、以下に、本經の奥書を示す。

清信奉

仏募縁信士女弟子徐氏妙蓮施財不顯名施主合助羅壹定
募縁弟子張道明 馮道際 楊守其 王道興／楊
春山助紙助 唐氏妙蓮 張文栄 朱君宝 金氏妙蓮
奉 仏募縁徐呉邦 張道貴 張文富 唐氏二娘
周文礼 羅豫張文通 徐氏官四娘 張仲明 呂氏勝一
娘 顧氏如安 張氏官二娘／錢氏責七娘 姚氏廿六娘
張子建 馬妙賛 邵氏四娘 韓氏妙真 章淑正 王妙
慧／朱氏福王娘 陳慶一娘 李氏栄三娘 陳氏寧三娘
李德華 李氏勝一娘 顧氏／勝四娘 凌氏妙慶 李氏
貴七娘 許氏栄六娘 每名各助伍貫
陸仲庸 陸氏妙徳 陳氏安二娘 黃氏慶四娘子 卅市
陳明埴楷經一卷
円通寺不顯名比丘楷經一卷 馬氏勝二娘 沈妙富 史
氏妙寄
傅氏五娘曹道茂 邵氏真二娘 劉氏四娘合楷一卷 沈

氏貴二娘 董氏／二娘 沈氏添一娘合楷一卷 吳氏九娘 孫氏安三娘 蔣安榮 顧天祥／王氏幸三娘 蔣元龍 蔣阿十娘 唐道明 母親全氏妙真 妻孫氏福／一娘楷經半卷 李宗貴 李妙清 許文富 許壽二娘 路曰平江 州名嘉定 服礼御貫 一十九都 徐巷大王 界内居住 深信崇奉 仏女弟子 姚氏二娘 夫徐德興 家着属等 右姚二娘 謹發誠心 募衆資財 大乗妙典 七卷一部 功報四恩 収買羅帛 躬親敬綉 伏用上薦 亡妣張氏 四十六娘 利資三有 所得功德 同伏良因 超生浄土 泊及父母 唐氏五娘 咸成仏道 辛丑至正 二十一年 不尽殊勛 普為有情 成香謹題 四月吉日 綉經弟子／姚氏二娘 焚香謹題 方泰寺法雲 枕礼 同助縁 方泰寺比丘法調 助縁法顯 助縁 方泰寺比丘如全惟高 同助縁 崇寿天台教寺住持比丘道隱助縁

この奥書から、繡経の製作に關しては、後半部分にあるように、平江路・嘉定州の姚氏の二人の娘が中心となり、人々から浄財を募り絹布を求め、張氏や唐氏などの女性達

と力を合わせて、この経文を繡字したことが窺われ、また、そこに関与した僧侶として、方泰寺・崇寿天台教寺の僧侶の名が見える。平江路・嘉定州は、現在の中国・上海市周辺にあたるが、当時の状況については、次の榎本涉氏の論において、以下の如き指摘が存する。²⁾

嘉定州は長江河口部南岸の平江路（蘇州。以後混亂を避けるため、原則的に元代の地名を用いる）の屬州で、平江路崑山州の南、松江府上海縣の北に位置する。崑山と嘉定の州境は劉河（前近代は婁江河口郡）だが、その河口北岸の劉家港は、大都へ輸送する江南の税糧を護送する元代海運のターミナルである〔沈福偉 1988〕。税糧を蓄えた大倉が劉河北岸にあつて崑山に屬したため（一二三四年以後は治所）、劉家港は崑山の港とされることが多いが、元代には嚴密には嘉定の所管だった。劉家港を據點に巨萬の富を得た人物は多く知られ、たとえば崑山人段九宰は、舶脚錢を元手に高麗での取引で巨富を得たという〔植松正 2004〕元代に「下番買得」によつて巨富を得た嘉定沈氏のよ（陶宗儀『南村輟耕録』卷二七、金甲）、嘉定からも海上に雄飛する人物は現れており、崑山と嘉定は

清信奉
 佈善修後士女弟子徐氏如蓮 宛財不歿 宛主合助 唯堂元
 委修弟子張通明 馮通隆 楊守去 王通興
 楊春山助 飯助 唐氏如蓮 張之榮 朱居實 金氏如蓮
 本 佈善修徐吳邦 張通者 張文雷 唐氏如蓮
 田文礼 羅務發文通 徐文官四娘 張仲明 呂氏勝一娘 顧文如安 張氏官娘
 祝氏青一娘 姚氏廿六娘 張子蓮馬如質 郭氏四娘 韓氏如興 曹淑正 王如蓮
 朱氏梅 王娘 陸慶一娘 李氏榮二娘 律氏華二娘 李德華 李氏勝一娘 顧氏
 勝四娘 沈氏如慶 李氏官六娘 律氏榮六娘 每各各助任實
 陸仲甫 陸氏如德 陳氏安二娘 黃氏慶四娘子 卅市 陳明星 顧佳一娘
 國通寺不願名比丘 顧佳一娘 孫氏慶二娘 沈如富 沈氏如貴二娘 華氏
 傅氏五娘 曹通茂 郭氏無二娘 劉氏四娘 令禱一卷 沈氏如貴二娘 華氏
 二娘 沈氏添一娘 令福一卷 吳氏九娘 孫氏安三娘 蔣亦榮 顧元祥
 王氏年三娘 蔣允龍 蔣何十娘 唐通明 母親全氏如興 曹孫氏福
 一娘 福鞋手卷 李宗貴 李如清 許文富 許壽二娘
 祭日 平江州各去走 服礼仰貴 一十九柳 徐卷大王 界內居住 深信崇奉
 作女弟子 姚氏二娘 夫徐德興 妻蕭第年 石規二娘 種發誠心 夢救實財
 收買雜帛 窮親飲饒 大衆助興 七卷一卦 功德四恩 利道三百 所澤功德
 代用上為 王如振氏 四十六娘 泊及夫母 唐氏上娘 同伏冥國 超王淨土
 不盡珠助 善為有信 風風佈道 華廿五 二十一年 四月廿日 誘往弟子
 姚氏一娘 葉香體題
 方泰寺監 汪潤 助修 汪頌 助修 方泰寺 監 汪全 惟尚 同助修
 崇壽天台教寺 住持比丘 道德 助修

【図③】

劉家港という中国海運のターミナルに接する地として、共通する性格を持っていた。

右の榎本氏の指摘から知られるように、嘉定州は、劉家港という中国海運のターミナルに接する地として、海上貿易を背景とした富裕層の活躍する地であったことが知られる。また、右にある「巨富を得た嘉定沈氏」についても、本經奥書に「沈氏」の名が見られ、同族かと考えられるところである。このような背景から考えるならば、本經は、嘉定州における海上貿易を背景とした富裕層の女性によって製作されたものであることが知られる。

そして、彼らの助縁として、方泰寺・崇寿天台教寺の僧侶の名が見えるが、このうち、方泰寺につ

いては、『四庫全書』史部地理類都郡会郡県之属姑蘇志卷三十に次のようにあることから、嘉定州において天監二年（五〇三）に建てられたことが知られる。（嘉定州・嘉定県）の名称については、嘉定一〇年（二二一八）平江府崑山県東部が分割されて嘉定県と命名されるが、元代・元貞元年（一二九五）に嘉定州に昇格、洪武二年（一三六九）に明朝により嘉定県に戻されていることによる。）

方泰寺在嘉定縣西南十八里沙堦。梁天監二年（五〇三）建（略）。

また、元代の状況については、『方泰志』（上海社会科学出版社出版、一九九二・八）には、次の如くあり、また、現在も、上海市の「一城九鎮」の中でも重要な衛星都市・工業区である安亭鎮にその地名「方泰」を伝えている。

先有方泰寺后有方泰以寺名也“南北朝梁天二年（五〇

三）建方泰寺元代寺有小村落、称方泰墟。

尚、崇寿天台教寺については、現時点では特定し難い。但し、本経の奥書の前に千手観音立像が描かれている点に注目するならば、杭州湾を挟んだ嘉定州の反対側に海上貿易の拠点であった寧波があり、その東、舟山群島の一つに



（電子地形図（国土地理院・小縮尺地図）を加工して作成）

観音霊場の聖地として普陀山がある。このような位置関係の中で、寧波に崇寿寺の存在が確認できる。この崇寿寺は、現在は、「浙東仏教の四大叢林」と称される七塔寺として存在するが、唐代の大中十二年（八五八）に建立され、咸通二年（八六一）、唐懿宗から、「栖心寺」の名を賜り、宋代の大中祥符元年（一〇〇八）、宋真宗から「崇寿寺」の額を賜る。また、明代の洪武二十年（一三八七）には、千手千眼観音菩薩像を供え、同年、朱元璋から、「補陀寺」の名を賜る。本経の製作が至正二十一年（一三六六）であり、ここには未だ千手千眼観音菩薩像が備えられていないものの、このような仏像が備えられる背景には、それ以前から千手千眼観音菩薩への信仰が存したものと考えられ、本経とこの寧波の崇寿寺との間に繋がりを想定する可能性は存するものと思われる。一案として提示したい。また、宋代仏教を伝えた泉涌寺俊苻（一一六六～一二二七）は、入宋の際、寧波から入宋し、嘉定県南翔寺で修学しており、彼が請来した泉涌寺楊貴妃観音は入宋僧の航海守護の為に普陀山から製作・請来が意図されたものである。寧波と嘉定県（州）とが天台教院や観音信仰を介したルートとして繋がることを窺わせる。

更には、観音信仰の霊場としては普陀山だけでなく、杭州の西湖の西側に位置する上天竺寺（上天竺法喜講寺）もそこにまつられた観音像を母体として観音信仰の拠点となり、明代には天竺進香として巡礼する風習が形成される。この上天竺寺における観音信仰について、『御堂関白記』によれば、入宋して真宗と謁した寂照（九六二頃？）一〇三四）が藤原道長（九六六～一〇二七）に「天竺観音一幅」を送ったことが知られ、この折も、寧波から日本へと伝えられたものと考えられる。

このように、杭州湾を取り囲む嘉定州・杭州・寧波というこれら一帯が観音信仰の影響の強い地域であることが窺われ、そのような強い観音信仰の影響の元に本経が製作されたものと考えられる。

四 那古寺への分与とその継承

右のような経緯のもとに製作された本経が、いつ、日本に伝えられたのか、また、智積院有鏝のもとに伝えられたのかについては手掛かりがないために明らかではないが、ここでは那古寺に巻第二十五「普門品」が分与された背景についても述べてみたい。

「普門品」は、「観世音菩薩普門品第二十五」と言い、観世音菩薩が、衆生の遭遇するあらゆる苦難に際して、観世音菩薩の慈悲の力を信じてその名を唱えれば、観音がその声を聞いて救ってくれると説くものである。まさに観音の功德を説くという点で、観音信仰に相応しい品である。前述の如く、本経は当初、七巻本『妙法蓮華経』の第七巻を切り分けて各寺院に分与したものであるが、有鑊と関わる各寺院の本尊を示すならば、以下の通りである。

智積院 大日如来

那古寺 千手観音菩薩

慈眼寺 藏王大権現

宝珠院 地藏菩薩

大報恩寺 釈迦如来

右から分かるように、観音菩薩を本尊とする寺院是那古寺のみである。つまり、「観世音菩薩普門品第二十五」の分与に際して、その品名と本尊とが対応する寺院是那古寺のみであることが確認できる。分与に際して、冒頭であり、見返に当初の刺繍絵を有する巻第二十四「妙音菩薩品」を本山の智積院に、そして、現在その所在が確認されていないが有鑊の形見として末尾を伝えるとすれば有鑊終

焉の寺院である大報恩寺が予想される場所であるが、それ以外について、この首尾を除く各品を分与するに際して有鑊の配慮が存したものと考えられる。この事からすれば、有鑊の手元には、「繡字法華経」全巻が揃っていたのではなく、巻第七のみであったことも窺われる。尚、那古寺には本文が完備したものとしては現存最古の奈良写経の『観音経』（「観世音菩薩普門品第二十五」）を蔵しており、この経巻自体がいつから伝存しているかは明確でないが、本尊に合わせ、それに相応しく、観音所縁の什物が集まっていた様が窺える。また、那古寺の山号は「補陀落山」であり、中国寧波の観音霊場「普陀山」と通じ、縁を感じさせる。

那古寺の位置する館山は、海に面した水運や漁師の町であり、また、那古寺自体も元禄の大地震で周辺が隆起して陸地となる以前は海に面した寺院であり、船の目印ともなっている。そのような寺院に海難に遭った際にも観音が救いを差し伸べてくださったことを説く『観音経』（「観世音菩薩普門品第二十五」）は、本尊と共に多くの信仰を集め、大事に継承されて来たものと思われる。

そのことが現在においても、有鑊の識語「今永寄附房州

那古寺之経庫焉当。至万世而珍襲者也」の如く、本経の保存状態の良さに繋がっているものと考えられる。

そして、このような継承は、近代においても明治三十四年の修理識語「表装修補／寄附主千葉県知事阿部浩君／当所舟形町正木貞蔵君」からも窺えるところである。

五 おわりに

以上、本稿では、那古寺蔵「繡字法華経」を中心として、「繡字法華経」の素性やその伝来について、現時点での知見を述べてきた。先行研究に多く導かれるところではあるが、本経の成立の背景や分与の問題等、新たな知見を指摘できたものと思われる。

尚、この度の成果は、館山市立博物館の特別展において、各「繡字法華経」を並べ、比較することによって得られたものであることを明記しておきたい。

近年、文化財を取り巻く環境は大きく変化を遂げており、その積極的な活用が求められている。そのような中であって、教育面においても、「文化に親しむこと」・「心豊かな生活や社会を創造していく態度」の育成に注目されている。

例えば、新しい学習指導要領の「書道Ⅰ～Ⅲ」の「1 目標」には、次のような内容が記載されている。

(3) 主体的に書の幅広い活動に取り組み、生涯にわたる書を愛好する心情を育むとともに、感性を高め、書の伝統と文化に親しみ、書を通して心豊かな生活や社会を創造していく態度を養う。

本経は、書芸文化の一形態であり、それが人々の篤い信仰心に基づいて製作され、海を渡り、現代へと継承されている。その営みが当時の信仰や社会の有り様と共にあることを理解し、また、書を含めた文化財を人々が守り伝えてきたその思いを受け継ぐことも「書を通して心豊かな生活や社会を創造していく態度」へと繋がるものと思われる。

館山市立博物館の活動に敬意を表すると共に、稿者自身も右の如き視点を意識しつつ、書の分析を進めて行きたい。

紙面の都合上、意を尽くせないところも多く、また、検討すべき課題も山積している。諸賢のご批正を仰ぐ次第である。

注

(1) 赤尾栄慶・宇都宮啓吾「元時代・至元二十八年の華嚴経

——角筆の使用を確認」〔『学叢』三三三、二〇一・一・五〕

(2) 榎本涉「入元日本僧椿庭海壽と元末明初の日中交流——新出僧傳の紹介を兼ねて」〔『東洋史研究』(2011)、70(2) 二〇一・九〕

尚、右の中で引用されている論文は以下の通り。

○沈福偉「蘇州劉家港的歴史變遷」〔『海交史研究』一九 八八—一

○植松正「元代の海運高戸府と海運世家」〔『京都女子大學學院文學研究科研究紀要』史的学編三〕

(3) 拙稿「那古寺所蔵の奈良写経について」〔『大阪大谷国文』三八、二〇〇八・三〕

(本学日本語日本文学科教授)

【付記】

本稿は、令和元年度日本学術振興会科学研究費補助金(基盤的研究(B)「新義真言系聖教の形成と教学的交流に関する基礎的研究」(課題番号:17H02342・代表者:宇都宮啓吾)の成果である。

文献調査については、館山市博物館御当局より、また、本研究の推進に関しては、石川隆教師(那古寺住職)より、多大なご高配、ご厚恩を賜りましたこと、心より深謝申し上げます。